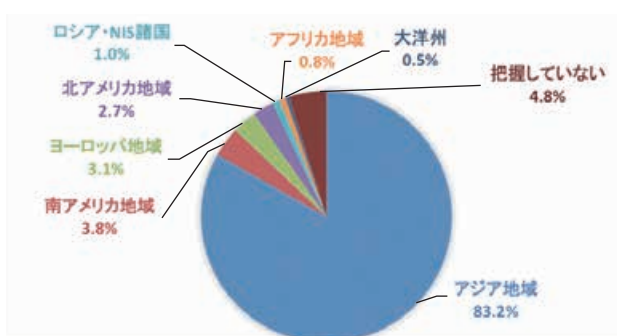


# これからの日本語教育を考える ～ともに暮らすために～

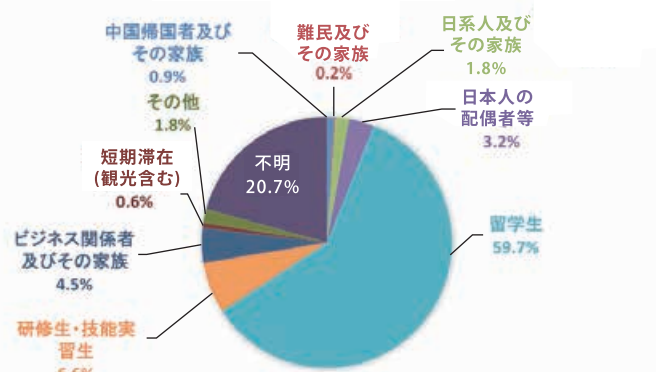
日本で暮らす外国人の数は、約283万人(令和元年6月末)で、過去最多となりました。それに伴い、国内で日本語を学ぶ人も増え続け、平成30年11月の文化庁の調査では、約260万人でした。彼らの出身地域は、アジア地域が8割を占めます。しかし、数の増加だけではなく、学習者の母語、在留資格、年齢、そして日本語を学ぶ目的など、その背景が多様化していることにも注目しなければなりません。内訳をみると、大学や日本語学校などで研究や進学のために日本語を学んでいる「留学生」が大半を占めている一方で、研修、技能実習やビジネス関係者、日本人の配偶者など様々な立場の人々が日本語を学んでいることがわかります。

この特集では日本語教育に求められている役割とその担い手について考えます。

日本語学習者の出身地域別割合



日本語学習者の属性別割合



文化庁 平成30年度「国内の日本語教育の概要」を基に作成

## 学ぶ場と担い手たち

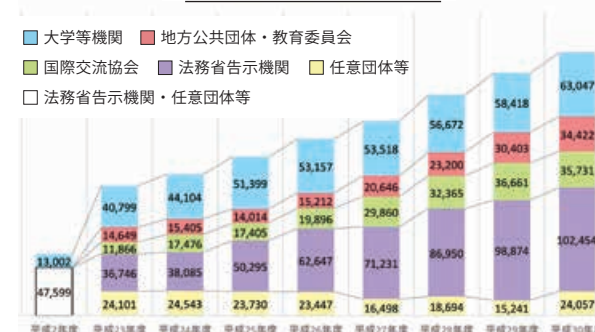
現在、国内における日本語教育は、さまざまな機関や施設で行われています。多くは、留学生を受け入れている大学等の教育機関や、国の認可を受けた日本語学校などです。

一方、国際交流協会や地方公共団体、地域におけるボランティア日本語教室では、日系人やその家族、日本人の配偶者、技能実習生などの多様な背景を持つ学習者を受け入れています。

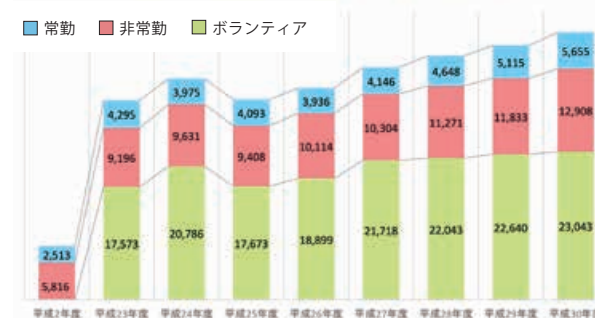
※平成2年当時は、大学院・大学・短期大学・高等専門学校・一般の日本語教育機関・施設について調査を行っていた。

\*グラフは、文化庁 平成30年度「国内の日本語教育の概要」を基に作成

日本語学習者数の推移



日本語教師等の数の推移



※ボランティアの区分は平成6年度調査より設定。

国内で日本語を学ぶ人たちが増える中、その担い手も増加傾向にあり、およそ4万2千人もが日本語教育に携わっています。職務別の内訳については、非常勤教師が12,908人(31.0%)、常勤講師がわずかに5,655人(13.6%)で、ボランティアは23,043人(55.4%)と過半数を占めています。

日本語を教えるために必要な資格は特にありませんが、日本語学校などの教育機関で教師として働くには、ほとんどの場合、以下のいずれかを満たすことが条件として求められます。しかし、日本語教師の雇用条件や労働環境の現状は不安定であるようです。

- (1) 大学または大学院で日本語教育専攻または副専攻を修了していること
- (2) 日本語教育能力検定試験に合格していること
- (3) 学位を持ち、なおかつ文化庁が受理した420時間以上の日本語教師養成講座を修了していること

「日本語教育の推進に関する法律(下記参照)」には、日本語教師の能力や資質を向上させるために、養成や研修体制を整備することが記されています。また、「公認日本語教師(仮称)」の国家資格を創設することも検討されています。

## 新たな取り組み

これまでの日本語教育は、統一した方針などが明確に示されたものは特になく、それぞれの地域や団体が、独自に展開してきました。

こうした状況の中、2019年6月、「日本語教育の推進に関する法律」が施行されました。主な内容は、日本語教育の機会を拡充すること、水準を向上させることです。日本語教育の推進により、外国人の日本語能力を高め、共生社会を実現することを目的としています。推進にあたり、国、地方公共団体、事業者等のそれぞれの役割と責任を定めるとともに、日本語教育に対する国民の理解と関心を深めていくことも明記されています。

国は、具体的にどのように日本語教育を推進していくのか、専門家や従事者、日本語学習者たちの意見交換を行い、審議を進めています。パブリックコメントの募集・集約を経て、6月頃には、基本方針案が取りまとめられ、その後閣議決定される予定です。

こうした動きの中、名古屋市は、日本語教育の充実に取り組んでいます。文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」プログラムA(図参照)に基づく補助金を活用し、実態調査および日本語教育の実施計画の策定を進めています。あわせて、2019年10月から、外国人日本語学習支援事業として、「日本語教室まはち」を開講しています。

### 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

都道府県・政令指定都市が実施する日本語教育環境を強化する取組の支援

#### プログラム A

地域の日本語教育における実態や課題の把握と日本語教育を実施するための具体的な計画策定等

#### プログラム B

地域における日本語教育推進のための体制づくりのため、司令塔機能の設置や地域日本語教育を活発化させるような取組の実施等

## これまでの日本語教育

国内における日本語教育は、誰が何のために日本語を学ぶのか、つまり学ぶ人たちの背景やその目的の変化に伴い、学習内容や方法への考え方も変わってきました。留学生やビジネスパーソンなどを対象にした日本語教育では、発音や文法などの言語構造を身に付け、文型練習の反復で定着させることが重視されていました。これは、言語学習の経験があり、それに慣れた人を想定した教育方法でした。

しかし、1970年代に、これまでの日本語教育が対象としてきた人たちとは異なる、新たな“学ぶ人たち”が現れます。中国との国交回復により、日本に帰国した中国残留日本人孤児とその家族たち。1975年、政治的迫害から逃れるため、母国を出て日本に来たインドシナ難民たち。農村に来たフィリピン、中国、韓国、タイからの結婚移住者たち。

この時代から、様々な背景を持つ在住外国人が増え続け、彼らの中には、他の言語を学習した経験がない人たちも大勢いました。こうした人たちに対する日本語教育は、これまでの学問や教養といった要素が強いものとは異なり、日常生活における日本人とのコミュニケー

ション場面を想定した会話力をつけることが重視され始めます。

その後、バブル期の人手不足を解消するため、1990年に「出入国管理及び難民認定法(入管法)」が改正され、中南米出身者を中心とする日系人が、就労を目的に来日します。彼らは、予定よりも滞在期間が長引いたことで家族を呼び寄せ、日本で定住するようになります。また、1993年には「技能実習制度」が創設されたことで、実習生と研修生の受入が本格化し、以降、在留外国人数は一時期を除き、全体的に上昇傾向が続き、現在は当時の3倍にも及びます。

国の施策や法改正によって、多くの外国人たちが生活者として暮らし始めましたが、日本語教育のサポート体制が十分に整っていない中、彼らを主に受け入れたのは、地域の日本語教室でした。手さぐりでの日本語支援がボランティアによって始動します。1991年、(公財)名古屋国際センターでも、ボランティアによる「NIC日本語の会」が立ち上がり、生活に役立つ内容を盛り込んだオリジナルのテキストを作成し、日本語教室の運営が始まりました。